

扶桑町表彰

9月21日(火)、多額の私財を扶桑町に寄贈された鈴木洋様に一般表彰の私財寄贈者として表彰状及び記念品が授与されました。



年末の交通安全県民運動を実施します

総務課 内線215 2階 ⑩番窓口

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。

また、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

そこで、この時期に、町民の皆さん一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

- ▶期間 12月1日(水)から12月10日(金) までの10日間
- ▶運動重点
 - 夕暮れ時と夜間の事故防止と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
 - 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
 - 歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

交通安全対策の実施について

総務課 内線 215 2階 ⑩番窓口

扶桑町では、本年度、町内の通学路において、過去の交通事故現場や通学路安全点検で判明した危険箇所横断歩道、グリーンベルト及びイメージジャンプの設置を行いました。

自動車や自転車を運転する皆さんは、交通安全意識を高め「ストップ・ザ交通事故 ～高めようモラル守ろうルール」をスローガンに、一人ひとりのよりいっそうの安全運転をお願いします。

安全対策実施例



グリーンベルト



待避所の設置及びカラー塗装

グリーンベルト (カラー塗装)

通学路に緑のカラー塗装を行うことでドライバーに視覚的に通学路であることを認識してもらい、速度の抑制や注意を喚起します。



横断歩道及びグリーンベルト



イメージジャンプ及びグリーンベルト

イメージジャンプ

路面に立体的に見えるよう絵を描くことでドライバーに速度の抑制や注意を喚起する交通安全対策です。

扶桑町新型コロナウイルス感染症対策事業所等応援補助金について

産業環境課 内線273 1階 ⑥番窓口

扶桑町ではコロナ禍に対応した事業活動を行う事業所等を支援することを目的に、感染症拡大防止対策事業・非対面型ITビジネス・テレワークの導入にかかる経費の一部を補助します。

- ▶対象 扶桑町内で事業所等を営む方(法人にあっては、扶桑町に法人町民税の申告があること)で、税の滞納のない方
- ▶対象事業 感染拡大防止対策のうち次のもの
 - ・事業所等における離隔確保のためのつい立等の設置
 - ・感染予防に要する物品の購入
 - ・感染予防に関する広告の作成
 - ・事業所等又は客席用の換気設備の新設又は増設
 - ・消毒液、ビニール手袋、マスクその他の衛生用品の購入
 - ・オンラインモール等への出店
 - ・個別サイト開設費用のうちホームページ作成委託又は作成ソフトウェアの購入
 - ・テレワーク環境の整備に必要と認められる周辺機器等購入
 - ・その他密閉、密集および密接の3密対策として町長が認めるもの
- ▶交付金額 対象経費の10分の9(千円未満切り捨て) 上限10万円

扶桑町中小企業者等 月次応援金について

産業環境課 内線273 1階 ⑥番窓口

※テレワーク環境の整備については上限30万円
※申請は、同一事業所につき1回に限ります。
▶申請期間 令和4年2月28日(月)までに申請書等を産業環境課まで提出してください。(申請書等の詳細はホームページをご覧ください)か、産業環境課までお問い合わせください。

扶桑町では緊急事態宣言等による外出自粛等の影響に伴い、令和3年7月から9月までのいずれかの月で売上額が減少した事業所等の事業継続を支援することを目的に、月次応援金を交付します。

- ▶対象
 - ・扶桑町に本店(納税地)を有する事業所(事業者)であって、令和3年7月から9月までのいずれかの月の売上額が前年または前々年の同月の売上額と比較して10%以上30%未満減少した方
 - ・扶桑町の町民税納税義務者であって、税の滞納のない方
- ※対象月の国の月次支援金・愛知県中小企業者等応援金・愛知県感染防止対策協力金の交付を受けた方は対象となりません。

生活資金融資制度をご利用ください

産業環境課 内線273 1階 ⑥番窓口

- ▶融資の申込資格
 - 町内に1年以上在住し、引き続き町内に在住しようとする方で、次の要件を全て満たす方
 - ①同一事業所に1年以上勤務している方または同一の事業を1年以上営んでいる方

融 資 対 象	貸付限度額	返済期間	貸付利率	
普通貸付	・療養及び治療資金 ・修学資金 ・結婚資金及び葬祭資金 ・不慮の事故、災害による資金 ・出産資金	10万円以上 200万円以内	5年以内	・5年以内 年2.0% ・5年超 年2.4%
	・生活用品購入資金	50万円以内		
特別貸付	・住宅資金	10万円以上 200万円以内	10年以内	

※担保及び保証人は不要(但し、必要と認めた時はこの限りではありません。)

- ▶融資対象・融資内容
 - ②税の滞納のない方
 - ③未成年者及び65歳以上でない方

- ▶保証料
 - ・融資金額の0.8%を保証会社へ一括支払
- ※町から、保証料相当の助成を受けられます。
- ▶申込み・問い合わせ 産業環境課